

第 28 号様式 (第 20 条関係)

年 月 日

高知市保健所長 様

管理者住所

管理者氏名

印

エックス線装置備付届

エックス線装置を備え付けたので、医療法施行規則第 24 条の 2 の規定により、下記のとおり届け出ます。

記

1 名称					
2 所在地					
3 エ ッ ク ス 線 装 置	区分	新規・更新・移設・その他 ()			
	製作者名				
	型式				
	台数				
	エックス線高 電圧発生装置 の定格出力	連続	K V	m A	
		短時間	K V	m A	S e c
			K V	m A	S e c
			K V	m A	S e c
	蓄放式	K V	μ F		
	管球の用途		管球(1)	管球(2)	
使用診療室名					
4 設置年月日		年 月 日			

5 エックス線装置及びエックス線診療室のエックス線障害の防止に関する構造設備及び予防措置の概要					
6 従事する医師, 歯科医師, 診療放射線技師又は診療エックス線技師	氏	名	職	種	エックス線診療に関する経歴

添付書類

- 1 エックス線診療室の縮尺 50 分の 1 の平面図及び側面図
- 2 漏えい放射線測定結果報告書
- 3 その他参考となる資料（パンフレット等）

注意事項

平面図及び側面図には次の事項を記入すること。

- (1) エックス線診療室の隣接，上階及び下階の室等の名称
- (2) エックス線装置の位置及び照射方向
- (3) エックス線管，透視台又は撮影台から天井，床及び周囲の画壁の外側までの距離並びに防護の材質及び厚さ
- (4) 管理区域及びその標識，使用中ランプ，注意事項，出入口等の位置